

その他

システムメンテナンスにより
証明書コンビニ交付サービスを
終日停止します



とき 10/13(火)
問合せ 市民課(☎51・2272)
HP 80851

青少年センター宿泊棟と
運動広場の夜間照明を
廃止します



とき 来年4/1(木)から
問合せ 生涯学習課(☎51・2846)、青
少年センター(☎46・8925)
HP 125487

R7年度
内部統制評価報告書を
公表しました



市の内部統制に関する、R7年度の整備・運用状況を評価した報告書を公表しました。報告書はホームページや市役所じょうほうひろばで閲覧できます。

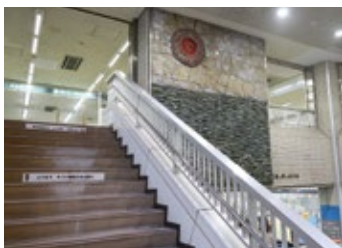
問合せ 行政課(☎51・2027)
HP 88481

市役所西館の
天井改修工事に伴い
一部通行を規制します



西館1階の吹き抜け部分の天井改修工事に伴い、来年3月まで市役所西館の一部の階段が通行できません。

その他 陶壁の撤去あり
問合せ 財産管理課(☎51・2125)
HP 122411



地方就職支援金



豊橋市に移住し県内企業に就職する方に、就職活動での交通費や移住に要する移転費の一部を助成します。

対象 一定の要件を満たす東京圏内の大学生・大学院生・卒業生・修了生

支給額 [交通費] 対象経費の1/2の額(上限12,000円) [移転費] 対象経費の総額(上限81,500円)

その他 対象要件など詳細はホームページ参照

申請 12/28(月)(必着)までに申請書などを商工業振興課(〒440-8501住所不要)※申請書などは商工業振興課、ホームページで配布

問合せ 商工業振興課(☎51・2435)
HP 109083

募集

詳細は募集要項などをご覧ください。

日本語パートナー



簡単な日本語での対話を通して、外国人の日本語学習を支援します。

募集期間 10/30(金)まで

その他 11/7(土)、11/14(土)に実施するパートナー向け講座と、11/14～来年2/6の土曜日に実施する日本語教室に3回以上参加が必要。開催時間など詳細はホームページ参照

申込み ホームページで必要事項を入力
問合せ 多文化共生・国際課(☎51・2007)

HP 118859



支援

熊本地震で被災し
豊橋市に避難された方に
災害見舞金を支給します



その他 対象など詳細はホームページ参照
申請 来年1/29(金)(必着)までに必要書類を福祉政策課(〒440-8501住所不要)

問合せ 福祉政策課(☎51・2355)
HP 125620

母子父子寡婦福祉資金の
貸し付け



母子・父子家庭、寡婦の方に福祉資金の貸し付けを行っています。子どもの就学のために必要な入学金や被服代などに充てる就学支度資金、子どもの大学・高校の授業料などに充てる修学資金、母・父または子どもが就職のために必要な知識技能の習得費用に充てる資金などが対象です。原則、連帯保証人が必要で、審査があります。資金内容など詳細はホームページをご確認ください。

問合せ 子育て支援課(☎51・2320)
HP 83064

奨学金返還支援制度が
6年間利用できます



愛知県中小企業人材確保奨学金返還支援制度を利用して、従業員の奨学金返還を3年間支援した企業は、豊橋市奨学金返還支援制度を利用することで、さらに3年間支援することができます。なお、愛知県中小企業人材確保奨学金返還支援制度に登録できない企業は、豊橋市奨学金返還支援制度を6年間利用できる場合があります。

対象 市内に事業所がある中小企業者・中小企業団体

その他 利用方法など詳細はホームページ参照

問合せ 商工業振興課(☎51・2435)
HP 55803

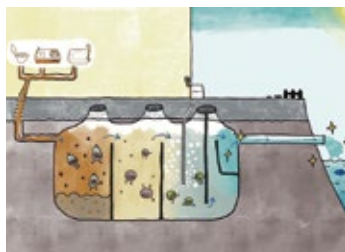
浄化槽は清掃・点検・検査を行い、正しく使いましょう



浄化槽は下水道に接続していない家庭からの生活排水をきれいにする装置です。合併処理浄化槽は家庭から出る全ての排水を処理し、単独処理浄化槽はトイレの排水のみを処理します。どちらも定期的な清掃・保守点検・法定検査が法令で義務づけられており、これらを行わなければ浄化槽は正しく働きません。専門業者へ依頼して清掃などを行い、家庭からの排水をきれいにしましょう。

問合せ 廃棄物対策課(☎51・2410)

HP 6811



毒キノコによる食中毒に注意しましょう



行楽シーズンは、毒キノコによる食中毒が多く発生します。昨年は全国で約50人が食中毒になり、中でもツキヨタケによる食中毒が多く発生しました。キノコは山林だけでなく、公園や神社の境内など身近な場所にも自生し、専門家でも食用キノコと毒キノコの見分けが付きにくいものがあります。安易に野生のキノコを食べることは絶対にやめましょう。

問合せ 生活衛生課(☎39・9124)

HP 7883



ツキヨタケ

おくやみコールセンターを開設します



おくやみコーナーの予約などができます。

とき 10/1(木)8:30から

その他 受け付けは月～金曜日※祝日、12/29～1/3を除く8:30～17:15

問合せ おくやみコールセンター(☎51・2981)

HP 121800

丸山薫賞の受賞作が決まりました



丸山薫賞は、岩阪恵子さん(東京都)の「一羽」(思潮社)に決まりました。

■丸山薫賞 関連展示

受賞者の紹介や丸山薫の愛用品などを展示します。

とき 10/10(土)～10/30(金)

ところ 中央図書館

[共通事項]

問合せ 文化課(☎51・2874)

HP 55816

秋の530運動実践活動で街中をきれいにしよう!



市内全域の清掃活動を実施します。

とき 11/7(土)～11/16(月)

その他 事前に530とよはしグリーンアップ大作戦計画書を提出した方に、つつじ柄の530アートごみ袋を配布※計画書は環境政策課、ホームページほかで配布

問合せ 530運動環境協議会事務局(環境政策課内☎51・2399)

HP 124994



R7年度行財政改革プランの取組状況を公表しました



市の行財政改革の方針と具体的な取り組みを定めた「行財政改革プラン2021-2025」に関して、R7年度の取組状況報告書を公表しました。報告書はホームページや市役所じょうほうひろばで閲覧できます。

問合せ 行政課(☎51・2028)

HP 83421

市県民税 第3期分・国民健康保険税 第4期分の納期限は11/2(月)です



お近くの金融機関、コンビニエンスストアなどで納付してください。納税には手間のかからない口座振替が便利です。また、クレジットカードやPayPay、楽天ペイなどのキャッシュレス決済でも納付できます。なお、クレジットカードでの納付はシステム利用料がかかります。

問合せ 納税課(☎51・2235)

HP 5742

空家所有者向けオンライン空家相談窓口をご利用ください



空き家活用(株)(アキカツカウター)の専門アドバイザーへ電話やホームページから相談ができます。困りごとの整理や事業者の紹介など、解決に向けた支援が無料で受けられますので、ぜひご利用ください。

問合せ 空家相談窓口(☎0120・830・634)※土・日曜日、祝日、12/29～1/3を除く10:00～17:00

HP 115142



まちがいさがし

下の2枚の絵を見比べて、違うところを見つけてください。間違いは10個あります。

なお、答えは広報とよはし11月号で発表します。

問合せ 広報広聴課 (☎51・2165)



もっと知ろう!
使おう!

男女共同参画センター パルモ



和室や会議室、最大100人で利用できる研修室などを備え、男女共同参画を推進するための研修や団体活動に活用できる施設です。

また、ジェンダーや多様な生き方など、男女共同参画に関する本を取り揃えた図書室を利用できます。図書室の本は、1人3冊まで2週間借りることが可能です。

貸し切りの
託児室が利用できます

男女共同参画センターなど、ライフポートとよはしを利用する方は、ベビーベッドやおもちゃのある託児室が無料で使えます。

利用には予約が必要です。随時、直接または電話で男女共同参画センターへお問い合わせください。

調理実習室

cooking classroom



コンロやオーブン、炊飯器などの調理設備・器具が使えるほか、実習後に食事ができる部屋を備えています。最大40人で利用できます。

利用料	午前(9:00~12:00)	3,960円
	午後(13:00~17:00)	5,240円
	夜間(18:00~21:00)	3,960円

美術工芸室

arts and crafts room



定員40人の部屋で、絵画用の筆や電動ノコギリ、ロックミシンなどを備えています。絵画や版画、手芸など幅広い創作活動に利用できます。

利用料	午前(9:00~12:00)	2,380円
	午後(13:00~17:00)	3,120円
	夜間(18:00~21:00)	2,380円

フィットネスルーム

fitness room



広さ164㎡の部屋で、大型の鏡やダンスバー、CDプレイヤーなどが設置されています。エアロビクスやジャズダンスなどの運動に利用できます。

利用料	午前(9:00~12:00)	3,960円
	午後(13:00~17:00)	5,240円
	夜間(18:00~21:00)	3,960円

施設概要

男女共同参画センター「パルモ」

所在地

神野ふ頭町3-22(ライフポートとよはし2階)

開館時間

9:00~21:00

休館日

第3月曜日(月曜日が祝日の場合は、翌平日)、12/29~1/3

その他

男女共同参画を推進する団体・グループの場合の利用料は2分の1、収益目的または企業活動に利用する場合の利用料は3倍。施設の利用には申請が必要。申請方法など詳細はホームページ参照

問合せ

☎33・2800

